

令和8年4月1日

各関係機関の長 殿

国立大学法人宇都宮大学
オプティクス教育研究センター
センター長 大谷 幸利

宇都宮大学オプティクス教育研究センター教員公募について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび宇都宮大学オプティクス教育研究センターでは、下記の要領により教員（特任教授または特任准教授）を公募することになりました。貴機関関係者にご周知方よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

謹白

記

1. 職名及び人員 特任教授または特任准教授 3名
2. 専門分野 光工学
3. 仕事内容 宇都宮大学オプティクス教育研究センターでは、令和4年度にニーズオリエンテッド（社会実装志向）へと改組し、オプティクス分野における教員や学生の国際化、教育や研究の集約と体系化により社会実装・社会貢献拠点化を実現します。今回、医光学分野の強化をはかるため、主としてメディカルイメージング、光コヒーレンストモグラフィ(OCT)、医学支援光学、散乱などの研究を推進することができる特任教授または特任准教授を3名募集します。以下に示す、光工学に関連した活動を可能とする、様々な分野からの応募を歓迎します。
 - ①光工学、特に、医光学分野の研究が可能であること
 - ②オプティクス教育研究センター関連教員とプロジェクトの推進すること
 - ③光工学の社会実装・社会貢献に興味をもって推進すること
 - ④研究室における専門分野の教育・研究指導すること
 - ⑤光工学における国際共同研究・教育の推進すること

4. 勤務形態 非常勤・任期1年
契約を更新する場合がある。なお、契約更新については、本学の経営状況、従事する業務の必要性、従事する業務の予算状況、従事している業務の進捗状況並びに勤務態度・能力を判断基準とする。
その他待遇は国立大学法人宇都宮大学非常勤職員（フルタイム）就業規則又は国立大学法人宇都宮大学非常勤職員（パートタイム）就業規則に従います。
5. 採用予定日 令和8年7月1日以降のなるべく早い時期
6. 応募資格 ①着任時に博士またはPh.Dの学位を有することが望ましい
②光工学に関する研究能力を有すること
③他の教員やスタッフと円滑にコミュニケーションをとりながら、教育・研究・運営を行う能力を有すること
7. 待遇 ①給与等 国立大学法人宇都宮大学特任教員等の給与に関する取扱いについてに定めるところによる
②勤務形態 8時30分から17時15分もしくはその間の1日4時間（応相談）
③休日 土・日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、学長が指定した日
④休暇 年次有給休暇、特別休暇等
⑤社会保険等 厚生年金保険、健康保険、雇用保険加入
⑥試用期間 無
⑦雇用者 国立大学法人宇都宮大学
⑧勤務場所 宇都宮大学陽東キャンパス（変更の範囲）
変更しない。
8. 応募書類 下記①～③の書類をPDFファイル1つに統合し、e-mailに添付して提出先のメールアドレスまでお送りください。また、メールタイトルは「光工学特任教員応募」と明記して下さい。書類は、日本語あるいは英語で作成して下さい。
①履歴書（様式指定） 1部
②業績調書（様式指定）1部
③教育・研究における抱負（様式指定）1部
なお、①、②、③については、本学所定の様式を下記URLから取得してご利用ください。応募書類に記載された個人情報は、採否の検討および決定に限って使用します。
<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/outline/saiyojyoho.php>
9. 応募締切日 令和8年4月30日（木） 必着
10. 応募書類の送付先 宇都宮大学オプティクス教育研究センター 事務室 あて
e-mail : core@a.utsunomiya-u.ac.jp

- 受領確認のために返信しますので、3 日程度経っても返信がない場合はご連絡ください。
11. 選考方法 書類選考後、対面での面接（外国居住等の理由がある場合に限りオンライン可）による二次審査を実施します。なお、対面で面接を行う場合の旅費等は自己負担となりますので、ご了承ください。
12. 特記事項 ①本学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、女性の積極的な応募を歓迎いたします。特に、本公募では、選考において業績評価が同等と認められる場合には、女性を優先して採用します。
②本学は子育て・仕事の両立支援策を推進しており、峰キャンパス内には社会福祉法人峰陽会が運営する「宇都宮大学まなびの森保育園」があります。（定員等により入園できない場合があります。）
③峰キャンパス及び陽東キャンパスのある宇都宮市は、共働き子育てしやすい街ランキング（日経 DUAL×日本経済新聞の自治体調査）で高い評価を受けています。
13. 受動喫煙防止 全キャンパス敷地内は全面禁煙となっております。
14. 関係規程等 (参考：国立大学法人宇都宮大学非常勤職員（パートタイム）就業規則)
https://public2.legalcrud.com/utsunomiya_univ/act/110000028.html
(参考：国立大学法人宇都宮大学非常勤職員（フルタイム）就業規則)
https://public2.legalcrud.com/utsunomiya_univ/act/110000027.html
(参考：国立大学法人宇都宮大学特任教員等に関する規程)
https://public2.legalcrud.com/utsunomiya_univ/act/110000177.html
(参考：国立大学法人宇都宮大学特任教員等の給与に関する取扱いについて)
https://public2.legalcrud.com/utsunomiya_univ/act/110000178.html
(参考：宇都宮大学規程集トップページ)
https://public2.legalcrud.com/utsunomiya_univ/index.html
15. 問い合わせ先 〒321-8585 栃木県宇都宮市陽東 7-1-2
宇都宮大学オプティクス教育研究センター事務室 あて
e-mail : core@a.utsunomiya-u.ac.jp